

デジタル・アーカイブと教育

岐阜女子大学文学部文化情報メディア学科 教授 谷口 知司

tomoji@gijodai.ac.jp

<http://www.gijodai.ac.jp>

1. デジタル・アーカイブの展開と専門的人材養成

デジタル・アーカイブの開発は、ここ十年来、各種の博物館、図書館、地域等において所蔵物をはじめとする文化資料の情報化とその流通利用が始まりだした。さらに近年では企業等においてもその構築と活用が始まっている。

こうしたデジタル・アーカイブの構築と活用には文化所産等の情報化のためのデジタル技術の習得とともに、それらを知的財産として保護・管理・流通させ、さらに新しい文化創造へと担うための知識を持つ人材の養成が必要である。しかしながら現在のところこうした人材を体系的に養成する状況には至っていない。

岐阜女子大学では從来から、これらの社会的要請を踏まえ、こうした人材の養成が大学の社会的使命であることを考慮し、デジタル・アーカイブ関係の研究・教育・教育実践に利用できる施設および文化情報を蓄積し、人材養成のための教育プログラムを開発するとともに、教育実践の現場を整備してきた。具体的には岐阜女子大学文化情報研究センターには、北海道から沖縄までの全国的な文化資料および岐阜県内の博物館、市町村資料等約十数万件のデジタルコンテンツを記録・管理し、学生のデジタルアーカイブ開発実習等に利用している。また、米公文書館の日本関係の映像資料等約5千件や、古文書、文化財、世界遺産（フランス、東欧等の資料を含む）を始めとした各種文化資料のハイビジョンビデオカメラ等による動画資料を管理し、授業に利用している。また、高精度スキャナ、デジタル化各種装置、100インチプロジェクタ等の提示装置、約60台の映像処理、データベース開発、ビデオ編集用のパソコン等を設置して、専門的なデータ処理教育が可能になっている。

2. 文部科学省現代GPとデジタル・アーキビストの養成

岐阜女子大学は今回新たに設定された文部科学省の現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）「デジタル・アーキビストの養成－文化情報の創造、保護・管理、流通利用を支援する－」の選定を受け、今までの文学部文化情報メディア学科での教育実績を基礎に平成16年度から3年計画で、デジタル・アーキビストの養成のための教育プログラムの開発・実践を行うこととした。

デジタル・アーキビストとは前述した社会的要請のもと、情報社会における文化活動を支える専門職として、今後さまざまな分野で必要となる文化資料のデジタル化と併せ、文化活動の基礎・著作権・プライバシー・文化芸術等を理解し、総合的な文化情報の創造・保護・管理・流通・利用、さらに新しい文化創造の育成を担当できる人のことを指す（図1参照）。

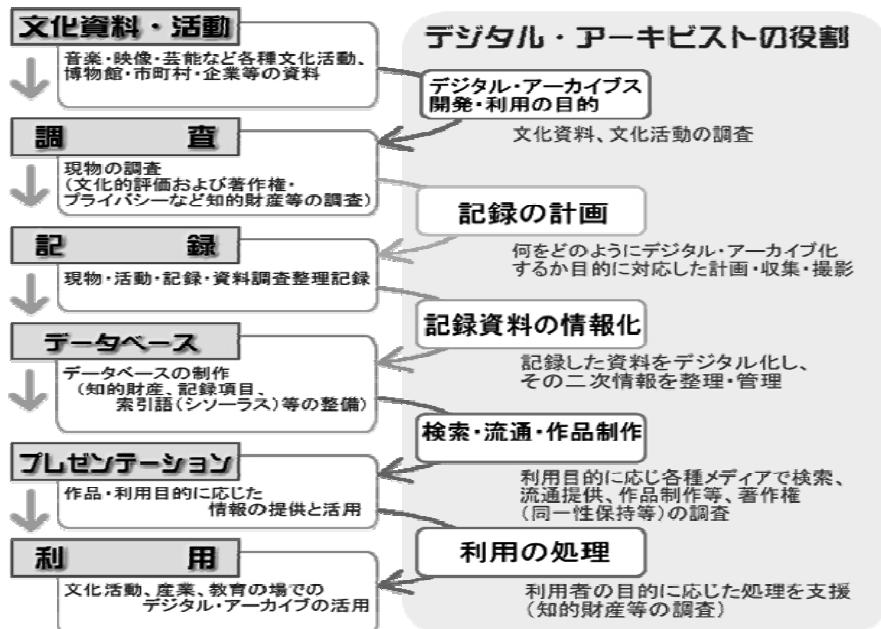


図1. デジタル・アーキビストの役割

2.1 デジタル・アーキビストとしての人材育成の目標

デジタル・アーキビストとして文化情報に関する知的財産の管理、運用、新しい文化創造ができる人材育成の具体的目標を次のように計画している。

- ① 博物館、図書館、社会教育施設等での文化資料のデジタル化、情報の管理、流通、利用が支援できる人材の養成、このために、現状の博物館の学芸員、図書館司書、社会教育主事等の資格と、著作権等の知的財産の理解とデジタル技術のあるデジタル・アーキビストの能力を併せもつ教育を行う。
- ② 文化資料のデジタルアーカイブ化と管理、流通と新しい文化創造ができる人材の養成、都道府県や市町村、さらに企業等での文化資料のデジタルアーカイブ化とデータベース等を用いて、著作権等を配慮し、管理、流通提供さらに新しい文化活動ができる人材の育成をする。
- ③ 教育界でデジタルコンテンツの開発、流通、利用、新しい教材開発のできる人材の養成、学校教育を始め、教育界や産業界で、知的財産を配慮し、デジタルコンテンツの開発・利用やこれらの流通業務ができる人材の育成をする。

2.2 デジタル・アーキビスト養成カリキュラム（案）

岐阜女子大学では博物館、図書館等の各種関連施設や教育機関、メディア関連企業等のニーズ調査や関係者との協議と、文学部文化情報メディア学科での教育実績を踏まえ、デジタル・アーキビスト養成のためのカリキュラム（案）を構成した（表1参照）。

主な授業内容		単位
文化に関する基礎	文化論、文化財、文化史	選択
	芸能、文学、書、観光文化、文化芸術産業、教育、生活、映像文化（TV・映画作品等）…	選択
	博物館、図書館、視聴覚教育、生涯学習、教育文化	選択
デジタル・アーカイブ開発	デジタル・アーカイブス作成に必要な情報処理、情報管理システム・基礎	必修 2
	マルチメディア（映像・音声・文字等の撮影・入力・デジタル化・記録整理）	必修 2
	デジタル・アーカイブ、バーチャル・ミュージアムの構成	必修 2
文化情報の管理流通	コンテンツ収集・整理の知的財産、著作権、プライバシー等の理解と処理	必修 2
	データベース、情報検索システム、情報管理と流通、セキュリティ	必修 2
	記録項目の構成、記録のカテゴリ化、索引語（シソーラス）、メタデータ（二次情報）の作成	必修 2
文化情報の利用	プレゼンテーション、文化情報メディア、表現と知的財産	必修 2
	デジタル・アーカイブ利用方法（文化・芸術、産業、教育、生活等の活用）	選択 2
	新しい文化活動でのデジタル・アーカイブの活用（設置、情報検索、文化創造のための処理）	選択 2
デジタル・アーキビスト実習	撮影処理（ハイビジョン、デジカメ、フィルム、スキャナー等の撮影・記録・処理）	必修 2
	データベース登録、情報管理処理（映像、文字、音声、楽譜等）、情報検索処理	必修 2
	知的財産権等の処理、メタデータ（二次情報）、情報のカテゴリ化、索引語の選定作業	必修 2
		合計32単位

表1. デジタル・アーキビスト養成カリキュラム案

2.3 教材開発と実践的な学習を中心とした教育方法の確立

前述したとおり岐阜女子大学には、教材として利用できる数万点の静止画・動画・文献などの資料があり、それらは、歴史・文化財・伝統芸能・教育文献など多岐にわたっている。デジタルアーキビスト養成にあたっては、必要とされる各種実習（資料のカテゴリ一分類、シソーラス・データベースの制作など）において、これらの資料を教材として利用する。また、知的財産関連では、著作権、プライバシー、情報と人権などを専門的に学習するための教材を、具体的な適用事例や文化芸術活動等に配慮した形で教材開発を行う。

また、地域や関連施設・企業等の協力を得て、具体的な実践体験を中心とした実習を重視した教育を行う。

3. おわりに

文部科学省は今回の現代GPの選定理由において「デジタルアーカイブに関する大学教育は始まったばかりであり、社会現象に追随できない現状にありますが、その中で文化的な教養を兼ね備えながら、専門的な技能をもつ総合的な人材の育成という特色をはっきりと打ち出している点は高く評価できます。」と記している。さらに、「全体的にはこれから必要な人材の育成という点で、各大学での参考になるものと考えられます。」としている。

アメリカなどでは、アーキビストがすでに定着し、能力認定制度なども実施されている。わが国においてもデジタル・アーキビストの養成が今後さらに広がりを見せ、また資格付与のあり方等が検討される中で、専門職制としてのデジタル・アーキビストが社会的に認知されるよう、先駆的な役割を担わされた大学として本学の果たす役割は大きいものと考えている。

関連報告 幼児教育への適用事例

ながら第二幼稚園・副園長 渡辺寿之